

令和4年

第1回市議会定例会 意見書案第6号

入管行政の抜本改革を求める意見書

上記の意見書案を函館市議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和4年3月15日提出

函館市議会議長 浜野幸子様

提出者	函館市議会議員	板倉一幸
同	同	小山直子
同	同	斉藤佐知子
同	同	福島恭二
同	同	島昌之
同	同	日角邦夫
同	同	見付宗弥

入管行政の抜本改革を求める意見書

2021年3月、名古屋出入国在留管理局で当時33歳だったスリランカ人女性が亡くなりました。出入国在留管理庁は内部調査を行い、同年8月、調査報告書を公表しました。しかし、報告書では死亡結果との関係について具体的な分析がされることなく課題や改善策が示されているうえ、同年12月にビデオ映像の一部を視聴した国会議員からは、映像と報告書の記載内容との齟齬が指摘されています。

これまでも、入管施設では医療放置に起因するとみられる死亡事案が発生し、内部調査が行われましたが、今回の事態を防ぐことができませんでした。入管庁自身による調査、検証には期待できません。再発防止のためには、国会等の第三者による検証が必要であり、そのためには関係する情報すべてが公開されることが不可欠です。

したがって、政府および国会は、再発防止のため、当該女性の収容に係る文書、ビデオ映像等、検証に資する関係情報をすべて公開することをはじめ、下記の対策を実行するよう求めます。

記

- 1 再発防止のためには、考えられる複数の要因について総合的に分析し、回避可能性を検討しなければなりません。その観点から、当該女性の死因の分析について再度徹底調査を行うこと。
- 2 入管庁が在留資格のない外国人を、司法審査を受けず、期限・回数制限なく身体拘束することは、国際法違反の恣意的拘禁であり人権侵害です。この根本的な差別に目を向けないまま、収容施設内での意識改革をうたっても、矛盾というほかありません。こうした職員の人権軽視、偏見を生み出す差別構造を解消すること。
- 3 当該女性は、元交際相手から暴力を受けていたと訴えていましたが、調査報告書では、DV被害者として扱う必要はなかったと結論付けています。しかし、DVの専門家の意見を聴取した形跡はみとれないため、あらためてDVへの対応を徹底すること。
- 4 調査報告書の真実性を検証するために、直ちにすべての情報を公開

して、入管行政の信頼回復のため抜本的改革を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和4年3月 日

函館市議会議長 浜野 幸子

